

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年2月23日(2017.2.23)

【公表番号】特表2016-511895(P2016-511895A)

【公表日】平成28年4月21日(2016.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2016-024

【出願番号】特願2015-557222(P2015-557222)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 520 C

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月17日(2017.1.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データを受信および送信するように構成されたルーティングデバイスであって、前記ルーティングデバイスは、

プロセッサと、

ネットワークインターフェースを介してデータパケットの受信を検出することと、

ネットワーク宛先に前記データパケットの各々を送信することと、

を行うように構成されたルーティングマネージャと、

ウェブページへの入力の結果として、前記ネットワークインターフェースをわたって、転送すべきデータを識別するデータ転送情報を、第1のコンピューティングデバイスから受信するように構成された設定マネージャと、

前記ネットワークインターフェースをわたった遠隔デバイスからの前記データの転送のための動作を制御するように構成されたダウンロードマネージャと、

前記データパケットを検査し、前記データを含む前記データパケットのある特定のものを識別するように構成されたパケット検査マネージャと、

前記ダウンロードマネージャの動作に応答して、前記データを記憶するように構成された記憶デバイスと、

を備え、

前記データの転送が完了したことを示す警告を第2のコンピューティングデバイスに提供するように構成された通知マネージャ、

をさらに備える、ルーティングデバイス。

【請求項2】

前記設定マネージャは、前記ウェブページを介して、前記データパケットの前記転送のために割り当てられるべき帯域幅の量を示すユーザ入力を受信するようにさらに構成される、請求項1に記載のルーティングデバイス。

【請求項3】

前記パケット検査マネージャは、前記データの前記転送のための帯域幅割り当てを動的に制御するようにさらに構成される、請求項1に記載のルーティングデバイス。

【請求項4】

前記ウェブページを提供するためのウェブサーバ、

をさらに備える、請求項 1 に記載のルーティングデバイス。

【請求項 5】

前記ダウンロードマネージャは、前記ルーティングデバイスと通信している遠隔デバイスに前記データを送信するようにさらに構成される、請求項 1 に記載のルーティングデバイス。

【請求項 6】

前記通知マネージャは、前記データの転送が完了したことを示す電子メール通知を送信することによって、警告を提供するように構成される、請求項 1 に記載のルーティングデバイス。

【請求項 7】

前記通知マネージャは、前記データパケットのダウンロードが完了したことを示すショートメッセージサービス（SMS）メッセージを送信することによって、警告を提供するように構成される、請求項 1 に記載のルーティングデバイス。

【請求項 8】

ルータにデータをダウンロードするための方法であって、前記方法は、
ネットワークをわたって遠隔デバイスからダウンロードされるべきデータを識別するダウンロード情報を、前記ルータに搭載されたウェブサーバを介して第 1 のコンピューティングデバイスから受信することと、

前記遠隔デバイスから前記データをダウンロードするための動作を開始することと、前記ルータにおいて、前記ネットワークからデータパケットを受信することと、ここにおいて前記データパケットのある特定のものは前記データの一部分を含む、

前記データの前記一部分を含む前記データパケットの前記ある特定のものを識別することと、

前記データパケットの前記ある特定のものから前記データの前記一部分を抽出することと、

データファイルを形成するために前記データの前記抽出された部分を組み合わせることと、

前記ルータに結合された記憶デバイスに、前記データファイルを記憶することと、を備え、

前記データの転送が完了したことを示す警告を第 2 のコンピューティングデバイスに提供すること、

をさらに備える、方法。

【請求項 9】

前記ウェブサーバを介して、ダウンロードされるべき前記データを処理することに割り当てられるべき前記ルータの帯域幅の量を示すユーザ入力を受信すること、

をさらに備える、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記データの前記一部分のいずれも含まない前記データパケットの少なくとも 1 つをドロップすること、

をさらに備え、前記ドロップすることは、ダウンロードされるべき前記データを処理することにより多い帯域幅を提供するためのものである、

請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

ボリュームネットワークトラフィックに基づいて、前記データをダウンロードするための動作のために割り当てられるべき前記ルータの帯域幅の量を規制すること、

をさらに備える、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 12】

前記ルータと通信している 1 つ以上の遠隔メディア再生デバイスに前記データファイルを送信すること、

をさらに備える、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 1 3】

警告を提供することは、前記データファイルのダウンロードが完了したことを示す電子メール通知を送信することを備える、請求項8に記載の方法。

【請求項 1 4】

警告を提供することは、前記データファイルのダウンロードが完了したことを示すショートメッセージサービスメッセージ(SMS)通知を送信することを備える、請求項8に記載の方法。

【請求項 1 5】

コンピュータ上で実行されるとき、請求項1-7のうちの何れか一項に記載の方法を実行するための命令を備える、コンピュータプログラム。